

## 甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年6月5日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	安倍健治君		清水和弘君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	生活環境部長	望月新路君
産業振興部長	宮本裕君	都市建設部長	箭本太君
公営企業部長	小宮山尚君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
市民活動支援 課長	久保田浩君	敷島支所長兼 市民地域課長	森川嘉亮君
双葉支所長兼 市民地域課長	齋藤一也君	農林振興課長	小宮山佳浩君
商工観光課長	高須秀樹君	建設課長	芳賀康貴君
都市計画課長	久保欽一君	上下水道 業務課長	保坂義実君
上下水道 工務課長	中島茂樹君	政策推進係長	辻俊宏君
市民生活係長	森田健一君	敷島支所環境 土木係長	三井賢治君
双葉支所環境 土木係長	天野真君	農林総務係長	高橋正樹君

農林振興係長	長 田 明 久 君	農林土木係長	八 卷 哲 也 君
農業委員会 事務局庶務 係長	窪 田 友 昭 君	商工労働係	伊 藤 仁 美 君
企業誘致係	藤 田 充 君	観光交流係長	上 條 秀 夫 君
建設総務係長	塚 田 英 仁 君	建設管理係長	中 込 聡 君
建設土木係長	深 澤 勇 也 君	まちづくり 推進係長	小 林 悟 君
開発指導係長	小 澤 俊 和 君	整備係長	秋 山 裕 介 君
緑化推進係長	田 邊 誠 君	緑化センター 活用推進係長	清 水 隆 君
上水道 総務係長	藤 井 亮 一 君	下水道総務 係長	加 藤 実 奈 君
経理徴収係長	八 卷 加 奈 君	上水道施設 係長	池 田 靖 君
下水道施設 係長	櫻 田 隆 樹 君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中 澤 一 昭	書 記	森 田 公
書 記	藤 井 涼 子	書 記	深 澤 隼 人

#### 内容

- 1 「甲斐市パークマネジメントプラン」の策定について（中間報告）（都市計画課）
- 2 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について（脱炭素社会推進課）
- 3 甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託について（農林振興課・市民活動支援課）
- 4 貨物自動車運送事業者緊急支援事業の実績報告について（商工観光課）
- 5 元気甲斐商品券（第4弾）事業の実績報告について（商工観光課）
- 6 水道料金の改定について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 7 その他

開会 午後 1時28分

○書記（藤井涼子君） では、改めましてこんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会から着座での説明及び答弁となりますので、ご承知おきください。

自己紹介につきましては、ご起立の上お願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましてこんにちは。

連日のご参集、大変お疲れさまです。

本日の委員会は委員会構成が変わってから初めての委員会であります。改めてになりますが、各委員の皆様方には、皆様、また、職員の皆様方には大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

着座して失礼いたします。

初めに、職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告等を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより次第の3、職員自己紹介に入ります。

自己紹介は起立してお願いします。

都市建設部長、建設課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順で行います。

それでは、都市計画部長から順次お願いいたします。

○都市建設部長（箭本 太君） 都市建設部長の箭本太です。2年目になります。

都市建設部は2課36名の職員です。よろしくお願いいたします。

順次課長以下自己紹介をさせていただきます。

○建設課長（芳賀康貴君） 建設課長の芳賀康貴です。2年目になります。

建設課は3係16名の職員です。よろしくお願いいたします。

○建設総務係長（塚田英仁君） 4月の人事異動で建設総務係係長を拝命いたしました塚田英仁と申します。よろしくお願いいたします。

○建設管理係長（中込 聡君） 4月の人事異動で建設管理係長を拝命いたしました中込聡で

す。よろしくお願いいたします。

○建設土木係長（深澤勇也君） 4月の人事異動で建設土木係長を拝命いたしました深澤勇也です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） 敷島支所市民地域課長の森川嘉亮です。2年目になります。

敷島支所市民地域課は4係28名の職員であります。うち、建設経済常任委員会を所管いたします環境土木係は5名の職員です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所環境土木係長（三井賢治君） 環境土木係長の三井賢治です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課長を拝命いたしました齋藤一也です。

双葉支所市民地域課は4係17名の職員です。うち、建設経済常任委員会を所管いたします環境土木係は4名です。よろしくお願いいたします。

○双葉支所環境土木係長（天野 真君） 環境土木係長の天野真です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き自己紹介から行います。自己紹介は起立してお願いいたします。

都市計画課長から順次お願いいたします。

○都市計画課長（久保欽一君） 4月の人事異動で都市計画課長を拝命いたしました久保欽一です。

都市計画課は5係19名の職員です。よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進係長（小林 悟君） まちづくり推進係長の小林悟です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○開発指導係長（小澤俊和君） 4月の人事異動で開発指導係長を拝命いたしました小澤俊和です。よろしくお願いいたします。

○整備係長（秋山裕介君） 整備係長の秋山裕介です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○緑化推進係長（田邊 誠君） 緑化推進係長の田邊誠と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） 4月の人事異動で緑化センター活用推進係長を拝命いたしました清水隆です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

続きまして、次第の4、内容に入ります。

(1) 「甲斐市パークマネジメントプラン」の策定について、担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） それでは、都市計画課から「甲斐市パークマネジメントプラン」の策定について（中間報告）をご説明いたします。委員会資料の1ページをお願いいたします。

初めに、1の計画策定の目的でございます。近年公園や緑地などのグリーンインフラを取り巻く環境は大きく変化しており、公園などの既存ストックを活用し、アフターコロナにおけるライフスタイルの変化や多様化、高度化する市民ニーズへの対応が求められております。このため、公園に対する市民ニーズを把握し、協働の観点からにぎわい創出と利便性向上を図り、公園を活用した市の新たな魅力発信に取り組む必要があります。これに伴い、公園を資産として捉え、稼ぐ視点から収益を市民サービスに還元するマネジメントサイクルを確立し、従来の維持管理に各種イベントの開催など活性化に向けた運営を加え、公民連携による事業手法の検討や市民、行政の役割分担など公園施設の在り方、今後の方針など具体的なプランを定める甲斐市パークマネジメントプランを策定するものであります。

次に、2、策定期間及び計画期間でございます。

計画策定については令和5年度及び令和6年度の2か年で実施し、令和5年度については各種調査、社会実験の検証、基本理念の検討を行ったところであります。令和6年度については、前年度の成果に基づき市民ワークショップの開催、トライアルパーク社会実験を行い、パークマネジメントプランを策定いたします。計画期間については都市計画マスタープラン

など上位計画との整合性を図るため令和12年度とし、必要に応じ時点修正を行います。

次に、3、対象施設でございます。

本計画の対象となる施設は、都市公園18園、市立公園5園、その他として荒川河川公園、ちびっこ広場95か所、開発内公園約160か所、地域いこいの広場15自治会とします。

次に4、令和5年度の業務委託内容でございます。

昨年度の業務委託につきましては、公募型プロポーザル方式により株式会社日本総合研究所に委託いたしました。履行期間、委託金額につきましては記載のとおりであります。

主な委託業務内容ですが、市民や自治会へのアンケート調査及び検証、民間活力導入の可能性調査、キッチンカー社会実験の検証、基本理念の検討、公園ごとの検討事項、施策についてでありまして、本日は別冊資料で報告書の抜粋を添付させていただきましたので、後ほどご説明いたします。

次に5、今後のスケジュールでございます。

令和6年度の業務委託のスケジュールですが、6月下旬に公募型プロポーザル方式により事業者を選定、7月上旬に業務委託契約の締結、7月中旬から市民ワークショップの開催、トライアルパーク社会実験の実施、パブリックコメントの実施を経て、計画の策定及び公表を行う予定でございます。

次に、別冊資料の令和5年度甲斐市パークマネジメントプラン策定支援業務報告書抜粋をお願いいたします。

こちらの資料は報告書の抜粋であります、ありますが、時間の関係もありますので、さらにかいつまんでご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

市民アンケート調査につきましては、15歳以上の市民2,000人を無作為に抽出し、アンケートを郵送いたしました。回答につきましてはウェブも可とし、回答は765票、回答率は38%でありました。

アンケートのまとめについて観点ごとに概要を掲載させていただきました。この中で特に注目すべきもののみご紹介させていただきます。2ページをお願いいたします。

今後の公園の在り方についてという観点のところでございます。下のほうです。公園に導入してほしい施設として、飲食施設、物販施設、レジャー施設が各年代から求められておりました。また、公園の数については増やす必要はないという声が多いことが分かりました。しかしながら、双葉地区に限っては、竜王敷島地区と比較して増設を求める意見が多く見ら

れました。

3 ページをお願いします。

自治会に対しまして開発内公園及びちびっこ広場に対して自治会の関わり等をアンケート調査いたしました。市内136自治会へ郵送配布し、97自治会から回答をいただき、回答率は71%でありました。表の一番下、開発内公園の維持管理についてというところで、頻度は2か月に1回未満が多く、約25%の自治会は維持管理を十分していないことが分かりました。また、利用目的は地域の子供が遊ぶためとした自治会が多い中、複数の自治会で既に利用されていないとの回答がありました。

4 ページをお願いします。

ちびっこ広場の維持管理についてという観点、一番上です、そこで3行目、利用目的は家族連れが遊ぶため、または子供が遊ぶためと回答した自治会が多く、こちらちびっこ広場は開発内公園の結果とは違い、利用されていないなどの意見は少なく、また、維持管理の満足度は約75%の自治会が満足と回答しております。

5 ページをお願いします。

竜王地区のいこいの広場に関して、補助金制度等の検討材料とすることを目的に土地所有者に対しアンケート調査をいたしました。土地所有者15人のうち13人から回答をいただきました。表の自治会との賃貸借契約についてという観点ですが、回答した全ての土地所有者が契約を更新する考えでありました。その次の補助金等の金銭については、4分の3の土地所有者が固定資産税分の補助を本人ではなく自治会に対して交付する、いわゆる補助金の一本化ということですが、それに対しては反対と考えており、現状維持を望んでいること、また、土地所有者が受け取っている自治会からの借地料と甲斐市からの固定資産税相当額補助金が仮に減額された場合は、全体の半数の土地所有者がいこいの広場の賃貸借契約を終了する考えでありました。

6 ページをお願いいたします。

いこいの広場を設置している自治会へもアンケート調査を実施し、いこいの広場、15自治体の、自治会のうち13自治会から回答をいただきました。表のいこいの広場の利用状況という観点ですが、子供たちの遊び場のほか一時避難所としての利用やグラウンドゴルフの場として利用されており、自治会が主催して多くのイベントを開催しているとの回答でありました。

次に、いこいの広場の維持管理についてという観点の4行目のところで、維持管理に対す

る満足度について、全ての自治会がとても満足している、満足している、またはどちらかと言えば満足していると回答しております。

次に、いこいの広場の補助金について。半数の自治会が土地所有者への固定資産税分の補助を廃止することについては反対と考えております。また、補助金の応分負担については、応分負担が発生したとしてもいこいの広場を設置したいと考えている自治会が全体の約40%を占めていた一方で、全体の約25%の自治会は応分負担が発生した場合はいこいの広場の設置を終了することを検討するとの回答でありました。

7ページをお願いします。

民間活力導入の可能性調査として、公園を活用した事業を展開している事業者にはアヒアリング調査を実施いたしました。アヒアリングの目的を図表の2の1のとおり、ここに3点目的がございますが、この3点に絞ってこの目的を踏まえて図表2の2にありますテーマごとに聴取する事項として①から⑦までの事項について、こちら、業者にアヒアリングをしたところがございます。

8ページをお願いいたします。

アヒアリング先は10事業者でございまして、公園を活用した事業を展開している事業者のうちP a r k - P F Iを利用した実績を有する事業者かつ全国で公園や施設の管理運営全般を担える事業者である全国企業と、甲斐市内または山梨県内で公園を活用した事業を展開する事業者である地元企業を選定いたしました。

表の下の(2)の調査結果であります。7つのアヒアリング事項のうち甲斐市内の公園で民間活力を導入するアイデアに絞ってこちらのほうに記載をさせていただきました。①として全国企業に対するアヒアリング結果として、こちらの4行目です、甲斐市内の公園の中でも特に有望な公園としては、赤坂台総合公園が挙げられ、その理由としては来園者数が多いこと、広大な芝生広場や魅力的な眺望が何らかの事業アイデアにつながる可能性があることが示された一方、その他の全国企業からは個々の公園に関する事業アイデアは提示されませんでした。また、具体的な事業アイデアではないものの、複数の公園を包括的に維持管理する事業については可能性があるという見解が示されました。

9ページには、個々のアヒアリング内容を記載しております。

10ページをお願いいたします。

②として、地元企業に対するアヒアリング結果として、甲斐市内の公園の中でも赤坂台総合公園や島上条公園が挙げられ、理由としては赤坂台総合公園は単独で新たな価値を創出でき

る可能性があり、島上条公園は公民館や体育館等も併設されており、近隣に住宅もあることから人が集まりやすく包括的に管理することで魅力を見いだせる可能性があることが示されました。ヒアリングの内容は表の2記載のとおりであります。

11ページをお願いいたします。

企業からのヒアリングを踏まえまして、基本理念を策定する際に生かせる手がかりとして4つの事項を整理いたしました。1つ目として、それぞれの公園で市が実現したいことと、それに向けて市がやらなければならないことを明確化すること。2つ目として、公園の管理運営の方向性は地域のステークホルダー、利害関係者です、との対話を通じて明確にすること。3つ目として、公園の維持管理、運営に民間活力を導入するには、事業者の収益性を確保するための前提として既に一定の規模で人流が存在する公園を選ぶのが基本であること。4つ目として、小規模な公園については複数の公園を包括的に管理運営することも選択肢になるということでございます。

12ページをお願いいたします。

キッチンカー社会実験の検証として、利用者へのアンケートを実施いたしました。アンケートは赤坂台総合公園とやはた公園で8日間実施しましたが、10月8日のみやはた公園でK A I S P O R T S DAYのイベントに合わせて実施をしております回答者数が39人と多いということでございます。④のアンケート結果の満足度ですが、全体の4分の3が10点と最も高い評価をつけております。

13ページをお願いします。

満足度の理由については、表に記載のとおり肯定的なものが多く、その下の今後の取組の必要性について、こちらは、こちらも全体の4分の3が10点と必要性が高いと評価しており、利用者からは継続的なキッチンカー出店要望があることが伺えました。

14ページをお願いします。

こちらについては、キッチンカー事業者へのアンケート結果であります。アンケートは令和5年6月から令和6年1月までの出店者12社に実施し、出店日数は49日でありました。出店日数と売上について図3の6の右の列の1日の平均売上額ですが、こちら、事業者ごとに大きな差がありますが、全体の平均売上は1日2万4円でありました。10月8日のK A I S P O R T S DAYに参加した事業者は3業者で、ナンバー6の事業者Fは1日で5万円、ナンバー10の事業者Jは1日で7万8,200円、ナンバー12の事業者Lは1日で1万7,500円と1日で多く売り上げておりまして、事業者からはイベント時の出店意向が確認さ

れております。

15ページをお願いします。

下の図の3の8の表に出店した感想をいただいております。気温や天候、曜日による客足への感想や認知度を高めることへのご意見をいただいております。

16ページをお願いします。

今後の出店意向については、7点から10点の出店意向の強い事業者は収益性よりも地域活性化や地域住民との交流を理由に挙げる意見が多く見られました。現在もキッチンカー社会実験を実施しておりますが、いただいたご意見を今後に活かしてまいりたいと考えております。

1ページ飛ばしまして、18ページをお願いいたします。

パークマネジメントに関する基本理念の検討であります。下から3行目をお願いします。よって、甲斐市の公園に現状と課題を踏まえると、甲斐市内の公園においては魅力を高め、利用を促進する施策と効率的な維持管理、運営により市の負担を軽減する施策の双方が必要であると考えられるとの考察の基、19ページをお願いします。

図の4の2のとおり基本理念として行政の関与を適正化し、官民連携市民参画を積極的に推進することで公園の魅力向上と維持管理、運営費削減の両立を目指す、こちらを基本理念として設定し、図の4の3に示す3つの項目、市の関与、関与範囲の適正化、官民連携手法の導入、市民参画の推進を検討することといたします。

20ページをお願いします。

こちら、公園ごとの検討事項をまとめたものでございます。(1)として都市公園、市立公園及びその他の公園として荒川河川公園の比較的規模が大きい公園群について先ほど説明しました市の関与範囲の適正化、官民連携手法の導入、市民参画の推進について今後検討いたしまして、今年度策定予定のパークマネジメントプランに反映してまいります。

21ページをお願いいたします。

5の2の図は都市公園を表しております。5の3は市立公園、5の4がその他の公園となります。

22ページをお願いします。

中段に(2)としていこいの広場及びちびっこ広場の自治会が関与している公園群についても同様に今後検討をしてまいります。

23ページをお願いします。

図の5の6でございますが、こちら一番上の表です、こちらは竜王地区にあるいこいの広場がちびっこ広場を兼ねている公園となります。(3)として開発内公園についても今後の方針を検討してまいります。

以上、要点のみかいつまんでの説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長(金丸幸司君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いをします。質疑ございますか。

松井委員。

○委員(松井 豊君) 開発内公園ですが、ほとんど草ぼうぼうだとかそういうところ、結構あるんですが、市の関わりはどの程度になっているのでしょうか。

○委員長(金丸幸司君) 田邊緑化推進係長。

○緑化推進係長(田邊 誠君) 開発内公園の維持管理につきましては、雑草の草取りですとか簡単な清掃につきましては自治会のほうへ管理をお願いしております。また、市の役割としましては、例えば、フェンスの修繕など自治会のほうでの対応が困難な案件につきましては市のほうで対応させていただいております。

以上です。

○委員長(金丸幸司君) 松井委員。

○委員(松井 豊君) キッチンカーは業者は地元のお店なんですか、ちょっとその辺を。

○委員長(金丸幸司君) 田邊係長。

○緑化推進係長(田邊 誠君) キッチンカーの事業者ですけれども、甲斐市内の事業者もございまして、市外の事業者もございまして。

以上です。

○委員長(金丸幸司君) そのほか質疑ございますか。

清水委員。

○委員(清水和弘君) いこいの広場のことでちょっとお伺いしますが、現在いこいの広場は全部で15か所でしょうか。現在いこいの広場が存在するのは竜王地区だけでしょうか。それとも、双葉、敷島にはどんなふうになっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 竜王地区のみになります。

○委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 基本的にはいこいの広場は今後、先ほど双葉は公園が足りないというようにアンケートのあれもあったようですけども、今後増やす方向性はどんなふうを考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） いこいの広場は旧竜王町が昭和五十何年とか、そういう古くから自治会の皆さんがイベントをそこでやるということを想定して、旧竜王町が始めたものでございまして、今現在所有者には固定資産税相当額を補助し、また、自治会には借地料を補助しているという形態で行っております。こちらについては町内の中でもこのやり方がいいのかというところが、既にもう平成の時代から議論がされておるところでございますので、このいこいの広場を増やしていくという、例えば、双葉地区に増やすとかということは考えておりません。

○委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 増やすことは考えていないけれども、移転することについてはどうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今現在竜王地区であるいこいの広場が、例えば、所有者とかの意向で、あそこはもう、貸せないよということになった場合に別のところで設置するという事で理解をしたのですけれども、そういうことであれば、今現在あるものがなくなって、その代替として同じものをということであれば考える余地はあると、あります。

○委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 増設ではなくて、移転ということであれば、要するに新しいところにも設置することも可能であると、こういうことでよろしいのですよね。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 可能であると考えます。

○委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） それではちょっと。今、借地利用が制限、坪数によって制限があるんですけど。150坪で22万5,000円でしたか。ちなみに、平米数を超えては、これは地主さ

んの負担ということになるかと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） その考えでよろしいと思えます。

○委員長（金丸幸司君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） ちなみに、先ほどの話のようにいわゆる料金設定において、例えば、免税措置もいろいろあって、それがなくなれば要するに駄目だという方もいらっしゃるのですが、料金的に、要するに納得ができない方はその自治会から負担してその余計な分の平米数を埋めていくということは可能でしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 現在固定資産税分は一旦置いておきまして、借地料として自治会から所有者さんがもらっている分については、甲斐市の補助はここまでという制限がございますので、それ以上の借地料を払っている自治会は現に存在しますので、そこは自治会との所有者との契約の中でのことだと考えます。

○委員（清水和弘君） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、清水委員に関連することなただけけれども、この件については過去の決算委員会の中で私もある、指摘をした部分があって、やっという形で、当然一方的に行政が廃止とかそういうことではなくて、こういうタイミングでいろんな方に意見を聞きながら中身を精査していくということで、非常にいいことだと思います。だから、今後進める上においては一義的に言えば、固定資産税を補填もして、なおかつ土地の使用料を払うということで、非常に課長が言われたように市内でも議論があったということは私も耳にしています。だから、そういう点に関してもこれからきつと整理をして、みんなが納得するような形で進めてもらいたいなというふうに思います。よく地元と協議をして、やっという形で乗ったので、これをいい機会としてきちつと整理をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 答弁は。

久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今回自治会と所有者双方にアンケートを取れたということは、すごく前進だと思っています。それで、これがやはり、旧竜王町からのものをございまして、

所有者への固定資産税分というのはもともと補助ではなくて免除という形であったものが、市の税条例上それはよろしくないのではないかとということで補助になったという経過がございます。

なかなか所有者、自治会の皆さんとの対話の中で進めるにしても時間がかかるものだと思いますけれども、ここから時間をかけて何とかいい方向に持っていければと考えております。私の代で終わらないで、なおかかることだと思いますので、これは検討していかなければならないものだと考えています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 先ほどから課長の今回説明を聞いていますと、甲斐市パークマネジメントプランというのは、いかにして私、市民の協力をいただければこれは推進できないと。今、私も思ったのですけれども、25%ぐらいの自治会が25%だと、維持管理しているのは。そんなことをです、私、頭にちょっと浮かんだことが、今、甲斐市のほうの、これは要望でいいですけれども、甲斐市のほうは今、河川清掃が10年ぐらい前は年2回だったんです。そうすると、春は主に河川とか水路の維持、清掃をする、これもそんなことまでと言われるかもしれませんが、どうか秋にももう一回復活して、私の仮定の名前ですけれども、環境美化ボランティアの日とか、そういうものを設けて緑地帯とか広場とかちびっこ広場を市民の皆さんの手で協力して、そういう日をもう一度設けて、あまり強制的でなくてもいいと思いますけれども、その辺を担当の課のほうも進めてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。要望です。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 心強いご意見をいただきありがとうございます。

我々のほうもこのマネジメントプランをつくるに当たりましては、やはり、維持管理という部分についてずっと公費でやっていくことがいいのかどうなのかということもございますので、そういうことも含めてということであれば、やはり、住民の方々に協力をいただいでいかなければならないということでこのプランをつくるということも一つの側面でありますので、今後そういう形の中で策定してまいります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このプランの、市民に対する発信というのは何かやるのですか。行政がこういうことをやっていますよということに関して、アナウンスはするんですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 昨年度こういうアンケート調査をして、今年度はいよいよ市民ワークショップを3回ほど実施していこうと考えています。それから、あとは、こっちは今度は稼ぐという部分ですけれども、公園を利用して民間事業者が何か稼ぐようなものができるのかというトライアルパーク、トライアルの実験もしていきたいと考えています。そういうところで市民の方に知っていただいて確定部は公表をしていくという。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一番大事なことは、このパークメントの中でここに基本理念というのがあるよね、行政の関与を適正化しという、ここの部分が最終的な目標になると思うんだよね、この部分が。基本理念というのは。19ページです。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） やはり、今回プランをつくる目的が稼ぐという部分プラス、やはり、維持管理、経費削減というところもございまして、そちらについても検討してプランの中で示していきたいと考えています。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、先の話になると思うんだけど、このプランをつくって、それで、策定をして、最終的にその方針を決定してこのプランに基づいて公園管理をしていくという最終的な仕上がりを実際こういうプランに基づいてやっていきますよという、その年度というのはどのくらいを目標にしたかとちょっと教えて、予定でいいから。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） やはり、プランをつくって終わりというわけではなくて、やはり、プランをつくったらそれに基づいて自治会とか、先ほども申しましたとおり利害関係者です、この、例えば、公園についてはグラウンドゴルフの団体がかかり使っているということもございまして、そういう方々にもお示しをしながら、こういう考えがあるよと、市ではこういう考えがあるよということを地道にお伝えしながら、これをつくってすぐにそうできるとは我々も考えていません。長いスパンの中で稼ぐとか維持管理、運営に市民が参画していただくということを目指すというものでプランを策定するものでございまして、ち

よっと結果としては長い間かかると私は考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あとは今度総合計画が、あれでしたっけ、今年あるよね、それとこれとのその位置づけというのはどんな形でその総合計画の中に織り込むのか、これは別枠で進んでいくのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 総合計画、今年度策定しますが我々のほうもその計画策定に参画しておりますので、こちらが乗せられるようなところがありましたら、やはり、計画のほうに乗せていきたいなと考えています。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、総合計画の中にいつだかのことかな、まちづくりの基本がある、基本が。その中にやはり、公園管理という、公園という部分も非常に有用な、有効な、重要な位置づけになると思うんだよね。であるならば、こういうタイミングを捉えて総合計画の中にこのマネジメントプランも落とし込んで計画の中に入れていくということが必要なことではないかなと思うんだよね。今後、だから、ちょうどいいタイミングだから、そういうことも踏まえて総合計画にちょっと位置づけることも必要かなと思うので、検討してもらえればと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 検討してまいります。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、都市計画を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次は、脱炭素社会推進課となります。本来ですと、厚生環境常任委員会の所管ですが、ゼロカーボンモデル事業の取組については全ての委員会に関係があり、この後、農林振興課の案件にも関連がありますので、許可しておりますのでご報告いたします。また、自己紹介を続けますが、所管ではないので名簿に記載はありませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、脱炭素社会推進課監からお願いいたします。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

4月の人事異動で脱炭素社会推進監を拝命いたしました中込広人です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次課長以下自己紹介をさせていただきます。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 4月の人事異動で脱炭素社会推進課長を拝命いたしました石原大助です。

脱炭素社会推進課につきましては、2係、推進監を含め8名の職員です。よろしくお願いいたします。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 4月の人事異動で政策推進係係長を拝命いたしました辻俊宏です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

次に、（2）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定について担当より説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 脱炭素社会推進課から内容の（2）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、フォルダーにございます別冊ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定についてをお願いいたします。

このエリアビジョンにつきましては、本年2月に開催いたしました3つの各常任委員会におきましてエリアビジョン策定業務委託の中間報告としてご説明をさせていただいたところであり、本年3月にエリアビジョンを策定しましたので、ご報告をさせていただきます。

表紙2枚めくっていただきまして、1ページの目次のページをお願いします。

前回の常任委員会におきまして、目次の1、はじめに、で示してございますエリアビジョンの策定の経緯及び目的、2の対象エリアの現状、3の目指すべき将来像及び4のビジョン

の実現に向けた取組の方向性につきまして資料を抜粋してご説明をさせていただきましたので、本日につきましては前回から修正した箇所と5の今後の取組の方向性についてご説明をさせていただきます。

資料飛びまして6ページをお願いいたします。

資料の6ページの1、はじめに、(3) エリアビジョンの対象エリアと取組期間というページでございます。

こちらのエリアビジョンの対象エリアにつきましては、前回の常任委員会でお示ししてありますけれども、対象エリアにつきましては甲斐双葉発電所周辺エリアで、都市計画マスタープラン上のゼロカーボンモデル事業取組拠点の範囲内であり、また、脱炭素先行地域の7つのエリアのうちの一つでもございます。また、本エリアビジョンにつきましては、今後の取組の方向性を示すものであり、対象エリア内の公共施設の在り方について検討を行うものでございます。

資料、飛びますけれども、49ページをお願いいたします。

49ページが目指すべき将来像とコンセプトというページでございます。49ページ。こちらは前回の常任委員会でお示しいたしました目指すべき将来像とコンセプトとなり、若干修正をしております。コンセプトにつきましては、図の黄色のマーカーでお示ししてあります3つの機能を核としたクリーンツーリズム拠点としており、3つの機能とは下の図にあります「やすらぐ、食べる、つくる」機能を示しております。地域の核となる百楽泉と双葉農の駅については、複合再整備を検討し、これを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すとともに脱炭素エリアにおけるクリーンなイメージと連携したブランディングに取り組み、地域の魅力向上を図ることとしております。

資料、飛びまして54ページをお願いします。

資料の54ページ、(2) 留意点1、公共施設再整備に係る考え方のページでございます。こちら前回の常任委員会でお示ししており、前回の中間報告におきましてはエリアビジョンのグループを3つのグループ分けでございました。前回の3つのグループにつきましては、1つ目が百楽泉と双葉農の駅、2つ目が双葉学校給食センター、3つ目が双葉体育館などのスポーツ施設の3グループでありましたけれども、今回図のとおり①エリア内複合整備の検討を行うグループとして百楽泉と双葉農の駅が該当します。また、2、②エリア内個別運営の検討を行うグループとして双葉学校給食センター及び双葉体育館などのスポーツセンターが該当となり、2つのグループに修正をいたしました。

資料56ページをお願いします。

資料の56ページ、留意点3、排熱利用の考え方というページでございます。排熱利用の考え方につきましては、木質バイオマス発電所から排熱利用について継続的な検討を進めており、脱炭素先行地域の提案書内におきましても排熱利用の計画を記載しております。2023年度に発電事業者と排熱利用可能性及びその事業性について協議を重ねているところであり、下の表のとおり想定される①高温の利用、②及び③の低温利用の3パターンの排熱回収方法及び課題、留意点についてまとめております。

57ページをお願いします。

57ページ以降に5の今後の取組の方向性についてまとめております。

58ページをお願いします。

58ページ、今後の取組の方向性全体像となります。目指すべき将来像、コンセプトに向け、取組の方向性として2つの取組を掲げています。1つ目が公共投資を起爆剤にした地域のにぎわい創出の取組、2つ目が脱炭素を起点にしたエリアブランディングの取組であり、この2つの取組に対して5つの施策を示しております。この5つの施策につきましては、59ページ以降で説明をさせていただきます。

59ページをお願いします。

施策の1、公共施設の再整備につきましては、対象エリア内の公共施設の再編を通じて、エリアにおけるにぎわい創出の起爆剤とすることを目指すため、個別取組といたしまして1の1、百楽泉と双葉農の駅複合整備の検討及び1の2、双葉学校給食センター再整備の検討に取り組む方向性を示しております。

60ページをお願いします。

施策の2、エリアマネジメントの実施につきましては、対象エリア内においてエリアマネジメントを行うことで、地域全体としての魅力向上、情報発信等を行い、にぎわい創出を図るため個別の取組といたしまして2の1、エリアマネジメント団体設立の検討及び2の2、エリアマネジメント実施の検討に取り組む方向性を示しております。

61ページをお願いします。

施策の3、民間活力の活用につきましては百楽泉、双葉農の駅の複合施設及びエリア全体の魅力を向上させるために実績のある民間企業の活力を活用するため、個別取組といたしまして3の1、公共施設及びエリアへの民間活力の活用の検討及び3の2、民間収益事業の検討に取り組む方向性を示しております。

62ページをお願いします。

施策の4、地域一帯での脱炭素エリアの実現については、公共施設において率先して再エネ導入ZEB化と地域再エネ電力メニューの購入を進めることでエリアの高付加価値化を図ることなどのために個別取組といたしまして、4の1、公共施設への再エネ導入ZEB化、4の2、再エネ電力メニューの開発及び4の3、木質バイオマス発電所の排熱利用及び剪定枝活用に取り組む方向性を示しております。

63ページをお願いします。

施策の5、脱炭素に関する学習機会の創出につきましては、地域資源の活用による環境学習、体験学習を通して脱炭素等への意識啓発、意識醸成を図るため、個別取組といたしまして5の1、農産品、食材の地産地消及び5の2、体験学習、環境学習の推進に取り組む方向性を示しております。

以上、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンの策定の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 56ページなんですけれども、排熱利用の考えで今、甲斐市も進めているということなんですけれども、その排熱利用というものの具体的に今、どのくらいのところまで利用するというか、進んでいるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今年度に入りまして発電事業者と、あと、関係する農林振興課と打合せの場を持ちまして、今、協議を進めているところで、まだ、方向性は見いだせておりませんが、今検討段階でございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） この百楽泉と農の駅の複合施設を検討されているとのことなんですけれども、何かこう、結構全国的にこういうところはあって、そのにぎわっているところとか、そうでもないところとかあると思うんですけれども、何かこう、モデルにしている場所とかはあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 今年度市民活動支援課のほうで基本構想、基本計画の策定の業務に取り組みますので、その中でいろんな事例等も含めながら検討を進めることになるかと思っております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 59ページの双葉学校給食センター再整備の検討ということがあるのだけれども、これについては、やはり、学校給食というのは市全体の給食に関する自校方式とかセンター方式という形の中で、教育委員会が所管でやっているのだけれども、その教育委員会とのその整合性というか、その進めていく上でのこの検討というか、その辺のところはどういう今後進めていくわけ。

○委員長（金丸幸司君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 教育委員会のほうで学校給食センターの在り方を検討するかと思いますけれども、この脱炭素先行地域のエリア内に施設を再編するというのであれば、再エネの建物を建てていただくというようなことで、こちらのほうでは交付金も使いながら、例えば、太陽光の設置ですとか、施設のZEB化でLED照明とかそういうものを導入していただきたいということでは要望したいとは思っています。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、結局その教育委員会のほうで、要するにこれをその給食センターのその在り方というものをどういうふうにやっているかということに基づいて、やはり、両方がこのことによって一緒にやっついていかないと、やるじゃ、それがZEB化で補助金がつけられるから乗っけますよというのじゃね、何か市としてやる事業の中で一体性が、一体感がないじゃない。その辺のところをやはり、教育委員会と給食センターのその在り方について、やはり、きちっとやる中でその、なおかつそれをやるということ、やはり確認してやっついていかないと、何か独り歩きしちゃって、それ、再整備すればあれば乗っけますよということでは、あまりにも、何と言うのかな、独り歩きしているような気がしないでもないんだけど、今後これを進める上においては、やはりこの、給食のほうの、教育委員会の給食のほうの在り方と、やはり、きちっと歩調を合わせながら、やはり進めていくべきではないかなと思うんだけど、その辺はどう、今後。

○委員長（金丸幸司君） 中込脱炭素推進監。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 所管外の施設なので、あまり深く私どものほうで言っていないかどうか別としまして、いずれにしる教育委員会のほうでは竜王地区の自校方式、そして、敷島双葉の給食センターというふうな施設を抱える中で、また、それぞれ更新も迫っていくという、いつかは更新しなければならないという中で、この脱炭素エリアにあるこの双葉学校給食センターをどうするのかということは、まず、その教育委員会自体のその給食センターなり自校方式なりの更新の中の、まずそこを整理をして、整理をした中でこのエリアにとどまるということであれば、そこはエリアにふさわしい脱炭素を目指したエリアに、エリアの施設として位置づけなければならないというふうなことで、まず、その入り口部分に関しては教育委員会の中で整理をするかと思っておりますので、私どもも協力できるところは協力したいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、言っていることは分かるんだけど、やはり、市がやる事業の中でそれって、例えば、こういう施設があります、脱炭素に関して選ばれた中で給食センターがあります、それと、やはり給食センターを今言うように更新とか再整、造り直すとか、そういう課題もある中で、やはり、それをもし、そういうことがあるのだったら一体的に脱炭素につながります、給食センターも早くこれと一緒にやったほうがいいのではないかなという、そういう連携を図りながらやはり、事業を進めていくべきではないかなと思うんだよ。あっちはあっち、こっちはとなると、やはり、横断的に、やはりそういうものを共有しながらいいものをつくり上げていくということをやっけていかないと、何か本当に、これ、ここに掲げていることに関してきちっと向き合っていない。だから、もっと言えば、このことを給食センターというここに再整備というものが出ていて、そのことを教育委員会のほうでどれだけ、分かっているとは思いますが、この事業に関してね、分かっているとは思いますが、そういうことも含めて教育委員会もこの給食センターの在り方について検討していくということもやっけていかなければ駄目だと思うんだよ。その辺はどう。

○委員長（金丸幸司君） 中込推進監。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） この情報に関しましては、このエリアビジョンに関しましては、当然教育委員会のほうとも情報を共有する中で、我々といたしましてはいずれにしるこの脱炭素先行エリアについての交付金は令和10年度までの時限的なものであるので、そこはちゃんと踏まえて検討していただきたいということは一応共有はさせていただ

いております。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考に聞きたいんだけど、双葉の給食センターは築何年くらいになっていましたっけ。

○委員長（金丸幸司君） 辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻 俊宏君） 本資料の38ページにお示しさせていただいておりますが、双葉給食センターについては平成12年に建築しまして、築23年が経過しております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。そのほか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

54ページですけれども、エリアビジョンということで、ちょっと2月の資料では3つのグループがあったのですけれども、今の説明、これ見ると2つに統合されたということですが、ここには双葉体育館とスポーツ公園、もう一つには給食センターが入っているのですけれども、これはこれで一つのエリアでいいと思うんですけども、この中の3つ目に施設の設備の老朽化や市内における他の同種施設との整合性を踏まえ、必要に応じた改修及び整備工事について検討するとあるのですけれども、この検討するなんですけれども、この間も図書館でちょっと補助金のことについて説明を受けたのですけれども、その中の先生はもう、どんどん活用するものはどんどん、ゼロカーボンを抜いて補助金が見えるものはもう、使わないことはないということで、本当に身近に感じたんだよね。例えば、私たちが銀行に行って、銀行員がこれ今、利回りがいいからこっちに使いしと言われ、そんなふうな言い方で大変に身近に感じたんですけども、その中でゼロカーボンというのはまだ、今の説明にもあるんですけども、国なんかは去年から何でも工場でも何でもどんどんすればするほど、やればやるほど、申請すればするほどもう、即補助金が下りるような仕組みになっているということなので、この今設備の、ついて、再設備について検討を踏まえているということで、その中で、温室、バイオマスからあれを見るとプールでやったり、給食センターもおるといことですけれども、どんな整備方法を考えていますかね。まだ、そこまでは考えていない。大枠でいいです。

○委員長（金丸幸司君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） バイオマス発電所からの公共施設への排熱利用につきましては、現在発電事業者と協議を進めていますけれども、現実に計画時より今、結構物価

も上がっていますので、そこら辺の金額の精査ですとか、引き込みの方法ですとか、今、協議をしているところで、実際にどうなるかというのはその協議の結果次第になるかなとは思っているところです。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

部長さん、この補助金の対象とこの間のあれ、種類も違うかもしれないけれども、どんどん積極的に国なり何なり、これはもう、本当に補助金制度のあれですから、もう、申込ということではどんどん申請することが一番だということを行っているので、積極的にやってほしいです。よろしく願いをいたします。もし、答弁ができればお願いしたいのですがけれども。

○委員長（金丸幸司君） 中込推進監。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 総務省の課長さんの講義のほうも聞かさせていただいて、総務承認の段階の交付金がいろいろ豊富にあるという形の中で、利用するものは利用したいというふうには思っておりますが、この脱炭素のものに関しては環境省の補助金が約50億というふうなことになっておりまして、補助率のほうもかなり有利なので、この脱炭素先行エリアにつきましても優先的にその環境省の交付金を使って、その以外のエリアとかにつきましても、また、そういう総務省の補助金のほうの活用も検討してまいりたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

この双葉のエリアについては、非常にみんな注目をされるような形で、ぜひ、整備のほうに力を入れてください。お願いします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、脱炭素社会推進課を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

では、ここで休憩し、再開が2時50分からです。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時49分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

なお、この後の内容説明に伴い望月生活環境部長、久保田市民活動支援課長及び森田市民生活係長の入室を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは、自己紹介から行います。自己紹介は起立してお願いいたします。

産業振興部長、農林振興課、生活環境部長、市民活動支援課長の順次に行います。

それでは、まず、産業振興部長から順次お願いいたします。

○産業振興部長（宮本 裕君） 4月の人事異動で産業振興部長を拝命いたしました宮本裕です。

産業振興部は2課35名の職員です。よろしくお願いいたします。

それでは、順次課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○農林振興課長（小宮山佳浩君） 4月の人事異動で農林振興課長を拝命いたしました小宮山佳浩です。

農林振興課は4係23名の職員です。よろしくお願いいたします。

○農林総務係長（高橋正樹君） 農林総務係長の高橋正樹です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○農林振興係長（長田明久君） 4月の人事異動で農林振興係長に拝命いたしました長田明久です。よろしくお願いいたします。

○農林土木係長（八巻哲也君） 農林土木係長の八巻哲也です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局庶務係長（窪田友昭君） 農業委員会事務局庶務係長の窪田友昭です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（望月新路君） 4月の人事異動で生活環境部長を拝命いたしました望月新路です。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 市民活動支援課長の久保田浩です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○市民生活係長（森田健一君） 4月の人事異動で市民生活係長を拝命いたしました森田健一です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

次に、（3）甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託について担当より説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 市民活動支援課から甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本構想・基本計画策定支援業務委託につきましてご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

業務の概要につきましては、先ほど脱炭素社会推進課においてご説明がありました甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンのうち脱炭素化を取り入れて複合化を含めた再整備について検討することとした対象施設の施設整備、事業手法等に関する基本構想及び基本計画を策定するものであります。

対象施設につきましては、公共施設である百楽泉及び併設されております双葉共同福祉施設、また、双葉農の駅でございます。

策定期間は令和6年度及び7年度の2か年といたします。

策定方法といたしましては、多様な調査方法や導入計画案の作成手法があることから、優れた調査及び実効性のある導入計画案の提案ができ、かつ、円滑に業務遂行できる業者を選定する必要があります。そのため、価格だけでなく提案内容や事業ノウハウ、取組体制について市にとって最も適した事業者を総合的に選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式により委託業者を選定し、業務委託契約を締結したいと考えております。

今後の予定といたしましては、本常任委員会及び双葉農、常任委員会でご説明後公募を行い、7月には事業者選定及び委託契約を行う予定でございます。

今年度は民間事業者を対象とした市場調査、広く市民から意見を聞くためのアンケート調査、また、今後の官民連携による事業手法の検討などの作業を進めていく予定でございます。

また、令和7年度は官民連携の可能性を検討し、運営事業者の公募に向けた諸条件の整備などを進めていく予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この双葉共同福祉施設というのはどこでしたっけ。

○委員長（金丸幸司君） 久保田支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 百楽泉のに入って右手になりますが、そちらのほうのスペースになりますが、そちらのほうを指しております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 百楽泉の玄関を入っていただいて、右手に小さな体育館というか、あるのですけれども、体育館ばい板の間の部屋がございます。そちらのほうは双葉の共同福祉施設、福祉作業所となっております。

○委員（松井 豊君） 百楽泉の中にあるということですね。分かりました。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で農林振興課、市民活動支援課を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き自己紹介から行います。自己紹介は起立してお願いいたします。

商工観光課長から順次お願いいたします。

○商工観光課長（高須秀樹君） 4月の人事異動で商工観光課長を拝命いたしました高須秀樹と申します。

商工観光課は3係11名の職員です。よろしくお願いいたします。

○商工労働係（伊藤仁美君） 4月の人事異動で商工労働係長を拝命いたしました伊藤仁美です。よろしくお願いいたします。

○企業誘致係（藤田 充君） 企業誘致係長の藤田充です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○観光交流係長（上條秀夫君） 観光交流係長の上條秀夫です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

次に、（4）貨物自動車運送事業者緊急支援事業の実績報告について担当より説明をお願いいたします。

高須商工観光課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） それでは、商工観光課から昨年度実施いたしました貨物自動車運送事業者緊急支援事業の実績について報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

1、目的でございますが、地域経済を支える重要なインフラである物流を維持するため、原油価格高騰による厳しい経営状況の中、事業を継続している貨物自動車運送事業者、運送事業者につきまして、交付金を交付、補助金を交付し、事業の継続を支援いたしました。

2、事業概要ですが、貨物自動車運送事業法による許可等を受けた市内に事業所を有する貨物自動車運送業者で、所有し、またはリースにより借り受け、令和5年3月31日以前に登録し、現に使用している車両を対象とし、補助金額は1台当たり大型も含んだ普通自動車10万円、小型自動車が4万円、軽自動車が2万円、申請期間は令和5年4月3日から令和5年10月31日までです。

3、補助金交付実績であります。交付金、交付額合計は3,758万円、51事業所424台に対し補助金を交付いたしました。

説明は以上であります。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 交付事業者と51事業者ということでその個人事業者とかその会社とか、あと、その内訳をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） 51事業者の中でトラック協会に加入している事業者が17社でありまして、そのほかにつきまして個人の加入していない事業者になります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） この10月31日というのは終わっているようですけれども、またトラック業界からまた、再度お願いしたいような情報なんかはありますか。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） 現在のところは要望等はありませんけれども、また、そういった要望が出ればこういったことをまた、検討する必要があるかと思えますけれども、現在のところはあります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業に対して当然給付してもらったほうがそれなりの恩恵を受けているということなただけけれども、そういった受給者から喜びの声とか助かったとか、そういったふうな声はありましたか。市のほうに。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） 直接ということはないですけれども、本当にガソリン代等燃料費が高騰した分の一部を、補助したということで、その辺は好評をいただいております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 特別なそういう声はなかったと。好評はいただいたということで。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） そうですね、特別こちらでお聞きしたということはありません。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、補助は何割だったのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） こちらは自動車の大きさ別で一律の補助ということになって

おりまして、ここにありますように大型普通自動車が10万円、小型が4万円、軽自動車が2万円ということで一律の補助となっております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、あまりよくこれ、見ていなかったのですが、この補助に対して国のほうのあれはどういう割合になっているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） こちらは全て一般財源となっております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、貨物自動車運送事業者緊急支援事業の実績報告についてを終わります。

次に、（5）元気甲斐商品券（第4弾）事業の実績報告について担当より説明をお願いいたします。

高須商工課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） それでは、引き続きお願いいたします。

元気甲斐商品券（第4弾）として実施いたしました事業の実績につきまして報告をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

1、目的でございますが、物価高騰の影響を受けている市民生活を下支えするとともに市内店舗での消費を促すことで地域経済の活性化に資するために元気甲斐商品券を実施、事業を実施いたしました。

2、商品券の概要ですが、1人当たり1,000円券を5枚、5,000円で小規模、大型店どちらでも利用できる共通3枚、小規模店2枚の商品券であります。配布対象は令和5年7月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている方、配布数は7万6,548冊、総額3億8,274万円各世帯に送付をいたしました。商品券の使用期間は令和5年9月1日から令和6年3月31日までです。すみません、令和6年1月31日までであります。

3、使用実績等でございますが、各店舗からの換金期間は令和5年9月1日から令和6年2月29日まで設けました。換金金額は3億6,892万1,000円で換金率は96.39%、使用店舗は

446店舗中375店舗でありました。

5 ページをお願いいたします。

使用状況であります、業種別では金額ベースとなりますが、表の上段3つ目にあります  
飲食料品が29.8%と一番多く、次いで2段目の1つ目、ラザウオークを含んだその他小売  
りが22.9%、3番目に上段一つ目の飲食店が17.8%、その隣のコンビニエンスストア  
12.0%の順となっております。

6 ページをお願いいたします。

店舗規模別では、同じく金額ベースとなりますが延床面積が500平米以下の小規模店が  
49.2%、大型店が50.8%となっております。

説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この4ページの未換金金額1,308万9,000円というのがあるのだけれども、これはもう、商品券やりました、これは使われていない部分だよ。ということだよ。ね。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） これはもう、早く言えば無駄になったというか……。

○商工観光課長（高須秀樹君） そうですね、各家庭にお配りして、そのようになってしまったものです。

○委員（内藤久歳君） 金券だからね。そうすると、過去にもこういった類の券を配布した経過があったと思うんだけど、そういった点の未換金率ですか、これ、換金額というのは割合にして、これをやると4%ぐらいだね。どうなの、いつものあれに比べて。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） 第1弾のときにつきましても送付をしております、このときの換金率が98.1%でありました。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういう1,300万円、早く言えば無駄になったということだよ。使えるべきものが使わなかった。やはり、目的としてはこういう形でもって困っている人に役

立ってほしいという財源を使っているわけですよ、だから、ある面ではこういうことも何らかの形で、やはり、市民にこれだけの使われていない金額が無駄になりましたというようなことも、やはり、発する必要があるのではないかと思うんだけどね。やはり、もらったものはちゃんと使ってくださいよということも指導するというか、そういうことが何か必要かなと。一口に総額から比べればわずかなものだけでも、1,300万円というお金を、これも全て何らかの形で我々が納めた税の中から行っているわけだから、そういうことがないと、やはり、その辺でも着目して、何かその換金を促すという、こういう制度があったときにはそんなふうなことも当然給付するときには全部使ってくださいよという啓蒙をしていると思うんだけど、そういうことも今後ちょっと着目して取り組んだらどうかなと思いますけれども、どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） また、このときも周知方法等いろいろやりましたけれども、また今後このようなことがある場合は何度も何度も周知の徹底をすることということで、これが100%に近づけるように努力をしてまいりたいと思います。

○委員（内藤久歳君） よろしくお願ひします。

以上です。

○委員（内藤久歳君） そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 今日この商品券の非常に市民の皆さん、喜んでいるみたいで、今日の新聞には余談ですけども、北杜市はまた住民には1万円入ったということだそうです。そこで、この換金金額が3億6,892万1,000円なんですけれども、もうちょっと細かいんですけども、それに対して印刷費とか諸雑費とか手続き費とか、かかっていると思うんですけども、総合計ってどのぐらいかかっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤商工労働係長。

○商工労働係（伊藤仁美君） また後でお答えさせていただきます。

○委員（内藤久歳君） それでよろしいですか。

副委員長。

○委員（樋口孝之君） これ、商品券のそれだけかかったということですけども、国からの献金もあったんですよね、補助金というか、これはどのくらいのパーセントであったんですか。

○委員長（金丸幸司君） 高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） こちらは新型コロナウイルス地方創生臨時交付金ということで、充当額で2億2,673万2,000円を交付金でいただいております。

○委員（内藤久歳君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、元気甲斐商品券（第4弾）事業の実績報告についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時13分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き自己紹介から行います。自己紹介は起立してお願いいたします。

公営企業部長、上下水道業務課、上下水道工務課の順で行います。

それでは、公営企業部長から順次お願いいたします。

○公営企業部長（小宮山 尚君） よろしく申し上げます。

4月の人事異動で公営企業部長を拝命いたしました小宮山尚です。

公営企業部につきましては、2課27名の職員でございます。よろしく申し上げます。

順次課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 4月の人事異動により上下水道業務課長を拝命いたしました保坂義実です。

上下水道業務課は3係職員13人で業務を実施しております。よろしく申し上げます。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 上水道総務係長の藤井亮一です。3年目になります。よろしく申し上げます。

○下水道総務係長（加藤実奈君） 4月の人事異動で下水道総務係長を拝命いたしました加藤実奈です。よろしく申し上げます。

○経理徴収係長（八巻加奈君） 経理徴収係長の八巻加奈です。2年目になります。よろしく

お願いします。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 4月の人事異動で上下水道工務課課長を拝命いたしました中島茂樹です。

上下水道工務課は2係13名の職員であります。よろしくお願ひいたします。

○上水道施設係長（池田 靖君） 4月の人事異動で上水道施設係長を拝命いたしました池田靖です。よろしくお願ひいたします。

○下水道施設係長（櫻田隆樹君） 下水道施設係長の櫻田隆樹です。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、自己紹介を終わります。

次に、（6）水道料金の改定について担当より説明をお願ひいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） それでは、公営企業部上下水道業務課、上下水道工務課から水道料金の改定につきましてご説明をさせていただきます。

なお、この水道料金の改定につきましては、6月14日から開会をされます令和6年6月定例会市議会へ甲斐市水道給水条例の一部改正の件として議案を提出させていただいておりますので、定例会で審議をしていただきますので、本日は主にこれまでの経緯などにつきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の、常任会資料の7ページをお開きください。

それでは、ご説明させていただきます。

水道料金の改定につきましては、昨年、令和5年5月16日、また、本年4月23日に開催をされました建設経済常任委員会におきましてご説明をさせていただきましたが、先般5月23日建設経済常任委員会の委員構成も代わりましたので、改めて水道料金の改定に向けたこれまでの取組につきましてご説明をさせていただきます。

まず初めに、1、経緯であります。これまでの振り返りとなりますが、本市の水道事業につきましては平成27年度に策定をいたしました水道事業の基本計画となる第2次水道ビジョン、また、平成28年度に策定をいたしました水道事業における財政投資計画となる水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画に基づき事業を進めているところであります。

この3つの計画に基づき平成29年度に甲斐市適正な水道料金の見直しにつきまして検討いたしましたところ、現行の料金体系に対しまして55.48%の料金値上げが必要との結論に至ったことから、この結果を踏まえ、翌年平成30年度に甲斐市水道審議会へ諮問をしたと

ころ、耐震工事や計画的な管路等の更新工事は必要であり、そのための財源を確保するには値上げはやむを得ないが、使用者の負担も考え、市民の負担軽減に配慮した段階的な値上げが望ましいという内容の答申をいただき、この結果、翌年令和元年度に平均27%の料金引上げを実施をしたところであります。

その後令和3年度には第2次水道ビジョン及び水道事業経営戦略アセットマネジメント計画の中間見直しを実施し、料金について再度検討したところ、今後経年劣化等の影響を始めとする施設の老朽化に伴う更新経費の増大が見込まれ、令和7年度には30%程度の料金改定が必要であるとの結論に至ったところであります。

このようなことから、昨年度、令和5年度に改めて水道審議会を開催をし、適正な水道料金の見直しについて諮問を行ったところであります。

次に、その下の2、水道事業に係る課題等であります。主にこの4点が課題として取り上げられております。

第1点目といたしまして、(1)給水収益の減少についてであります。近年における節水機器の普及を始め、節水意識の高まりの影響によりまして有収水量、料金として調定される水量になりますが、こちらが減少傾向にあり、水道事業の主な収入源である給水収益が減少している状況にあります。

次に第2点目といたしまして、(2)施設の老朽化についてであります。本市における水道管路につきましても、本格的な管路整備から40年以上が経過している状況にあり、法定耐用年数を超えた管路の割合は今後さらに増加していく見込みとなっており、将来に向けた安全な水道水の供給を図るためには施設の更新や耐震化をさらに進めていく必要があります。

次に(3)、3点目といたしまして施設の統廃合についてであります。給水区域内人口の増減による区域の再編やそれに伴う施設の統廃合などの見直しについても随時行っていく必要があります。

4点目といたしまして、(4)財政シミュレーション結果であります。昨年度令和5年度に実施した財政シミュレーションでは、事業を計画的に進めた場合、算定期間である令和14年度まで資金ショートを防ぐためには30%の料金改定が理想であるが、8ページのほうをお願いいたします。

理想であるが、審議会から市民の負担軽減についていただいた意見を踏まえ、担当部局におきまして再度精査をいたしましたところ、最低でも25%程度の料金改定が必要であるという結論に至ったところであります。

それでは、別冊のA 4の横版のカラーの料金改定による資金残高比較表をご覧ください。

それでは、別紙のほうを説明させていただきます。

料金改定による資金残高比較表であります。まず、上段が料金を改定しない場合のシミュレーションになります。折れ線グラフで示してありますとおりの料金を改定をしない場合につきましては、折れ線グラフで令和9年度のところで資金ショートが発生するという形で、資金のほうのショートが発生するという状況となっております。一方、下の表につきましては、改定率25%の場合といたしましてシミュレーションした結果であります。こちらのほうにつきましては折れ線グラフで令和14年度に資金ショートが発生するという事となっております。

なお、こちらのほうにつきましては、青い棒グラフにつきましては、資本的収入、それから、オレンジ色の棒グラフにつきましては資本的支出の状況となっております。

それでは、また本冊のほうの資料の8ページへお戻りをいただきたいと思っております。

それでは、8ページのほう再度ご説明させていただきます。

8ページの3、審議会の審議結果であります。まず、第1回目の審議会につきましては令和5年の7月19日に開催をされました。こちらで、7月19日には市長から審議会会長宛に適正な水道料金の見直しについて諮問がなされたところでありまして、また、初回の開催ということでありましたので、正副委員長の互選を始め、水道料金の現状、それから、料金改定のこれまでの経緯と今後の予定についてご説明をさせていただきまして、ご意見をいただいたところでありまして。

次に、2回目の審議会につきましては令和5年の10月6日に開催をされ、料金改定の必要性や料金の改定率などにつきまして質疑が交わされたところでありまして。

第3回目の審議会につきましては令和5年11月24日に開催をされました。こちらの主な会議の内容につきましては、料金の改定率、それから、料金改定の時期、また、答申内容の案などについて議論が交わされたところでありまして。

次に、第4回目につきましては令和5年12月20日に開催を、21日に開催をされまして、市長からの諮問に対する審議会としての答申の素案について協議がなされたところでありまして。

続きまして、その下の4、審議会からの答申であります。

こちらのほうにつきましては、部分的に抜粋をさせていただき、掲載をしておりますが、初めに（1）答申日につきましては、令和6年1月15日、審議会の会長から市長宛に答申

書に関する書類が手渡しをされました。

次に（２）答申内容につきましては、まず、①水道水の安心・安全な供給等持続可能な事業運営を図るためには管路の健全化向上に向けた取組が必要なことから、老朽化した管路や施設の更新工事等を計画的に実施していくための料金改定は必要である。②といたしまして、物価高や利用者の経済的負担を考えると改定率は25%以内に抑え、料金確保に向けた、向け、さらなる経営改善等の企業努力を継続することが必要である。３点目といたしまして、③令和7年度中に料金改定を実施することが望ましいと考える。ただし、十分な周知期間を設けるなど市民を始め利用者に与える影響を考慮することです。

これらの審議会からの答申結果に基づきまして、担当部局の精査、担当部局により精査をし2月の幹部会議に図ったところ、市といたしましては25%の水道料金の値上げを実施する方向で方針決定を受けたところであります。

次に、5の今後の予定であります、6月14日から開催されます6月の定例市議会へ条例の一部改正の議案を提出をさせていただいております。

こちらで原案のとおりご議決いただいた場合、8月から翌令和7年3月までの間におきまして市民を始め水道利用者などに広報紙や市のウェブサイト、また、SNSなどを通じ十分な周知期間を、周知活動を実施をいたしまして、令和7年の4月から実質的には令和7年6月検針分から料金を改定させていただく運びとなります。

以上、水道料金の改定につきましてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 法定の、基幹管路の法定期間というのはどのぐらいですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 法定の耐用年数につきましては、塩化ビニール管などは40年、こちらの40年が経過した管路につきましてを更新する予定と考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今その耐震化率はどのぐらいでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 耐震化率につきましては、配水池から指定避難所までの基幹管路の耐震化を図っていきまして、耐震化率は88.4%となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） その他質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別冊の料金改定によるということ、令和14年度にまた資金ショートをするというグラフがありましたよね。ということは、これはゼロになる前にまた再度値上げを検討するという流れになると思うんだけど、そんな形で行くのか、それともあとは、あと、管路のどれくらいとかそういった諸事情もあると思うんだけど、その辺の見通しというのは、当然今の流れの中だと定期的に値上げしてきているんだけど、この14年を見据えて、今後どんな流れでいくのか、その辺の見通しがあったらお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 保坂課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） お答えさせていただきます。

現在第2次甲斐市水道ビジョンということで、10年間の計画を平成28年度から平成37年、令和7年度までになりますが、計画期間がございます。こちらのほうにつき、に基づきまして水道事業の経営戦略、それから、アセットマネジメント計画等も引き続きこちらのほうの計画を立てていくながら、また、令和7年度に水道ビジョン、全体的な計画をこの先、令和8年度から10年間先の計画をまず、こちらのほうを立てて、それぞれ水道経営のほうです、将来的な展望等を計画にまた記していきますので、財政計画等もそちらで併せてまた、検討させていただくという予定となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっとここで質問していいか分からんけれども、値上げすることによって敷島地区の甲府水道とのその違いというのは、圧縮、当然甲府も確か、上がっているはずなんだよな、その差というのは圧縮できるのか、それとも、現状維持なのか。その辺はどう。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山公営企業部長。

○公営企業部長（小宮山 尚君） お答えします。

甲府市につきましては、昨年度値上げをいたしました。約10%で今回6月の定例でうち

も25%、一応お願いするのですけれども、そうするとまだ、甲府のほうが高い状況ですけれども、格差は縮まる、もし、そうなれば縮まるような状況となります。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で水道料金の改定についてを終わります。

続きまして、上下水道業務課よりその他がありますので説明をお願いいたします。

保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） それでは、その他ということで報告をさせていただきます。1点ご報告をさせていただきます。

既に議員の皆様にはお配りをしてありますが、また、併せて先週5月30日、31日ですか、議員の皆様方にファックスでお知らせをさせていただきましたが、令和6年度が甲斐市施行、市政施行20周年という年に、節目の年に当たりますが、それを記念いたしまして龍王源水の記念ラベルのほうを作成をさせていただきました。こちらのほうにつきましては、6月3日の定例記者会見で市長のほうから公表していただいたところではありますが、行程といたしまして、7月1日からそれぞれ販売のほうを開始をさせていただく予定で、販売の開始をさせていただきます。

なお、今年度は2通り、既存のラベルとこの記念ボトルのラベルを2通り製作をしております。既に既存のボトルのほうにつきましては各販売所のほうにそれぞれで販売をさせていただきます。

なお、こちらの記念ボトルにつきましては、既存の販売所プラス中央高速道路の双葉のサービスエリアでも販売を計画をさせていただきます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。この件について何か質疑があれば。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 私の手元にあるんですけれども、あれですかね、龍王源水のラベルっ

ていうのは何かこう、デザイナーだとかそういった人に頼んでいるのですか。

○委員長（金丸幸司君） 藤井上水道総務係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） お答えします。

当初はデザイナーさんをお願いするという案もあったのですが、水道に関連する職員、部の公営企業部の職員の中からデザインを公募しまして、その中でいいデザインを何点か集めて、その中から最終的にこちらのデザイン、桜とやはたいぬ君のデザインを決めさせていただきました。職員の中でデザインは決めさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） これを見ると、1本490ミリリットルということで、1本80円でしたっけ、これ。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 80、24箱で。

○委員（樋口孝之君） 私の個人意見ですが、何か南アルプスの2リットルの太いのが130円とか、キリンビバレッジのそういう水は、何かちょっとこれ、高いような僕、感じもするんですけど、それは個人感想です。それで、どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 樋口議員のおっしゃるとおりでちょっと民間の、やはり、能力にはかなわないわけですが、やはり、製造も大本の本数等がもう、そもそも違ってきておりますので、やはり、どうしても自治体がこういった事業をするとなるとちょっと割高になってしまうというような傾向にあります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、記念ボトルでやるだけけれども、当然20周年の記念事業ということで単年度だと思っただけけれども、精算の、次の精算があるじゃないですか、年の精算かな、あれはただ、4万なんぼぐらい作っていると思うんだよな、たしか。年間。今回これは何本ぐらい作るんですか。記念本数は。

○委員長（金丸幸司君） 保坂課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） お答えいたします。

限定のラベルのこちらにつきましては、箱で1,000箱、本数にして2万4,000本製造させ

ていただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 例年の生産量に合わせて普通の通常の今までやっているの、は、じゃ、その年間やる分だけの2万4,000本を減らしてやるという生産体制ということでもいいのかな。

○委員長（金丸幸司君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） お答えします。

内藤委員の言うとおりで、そのとおりで、本来であれば既存のものを作る分を20周年の分に切り替えるという形だったんですけども、先に今年度は早く売り切れてしまいまして、2月ぐらいにもう、なくなってしまったというのもあったので、7月の売り出すまでの間、少しだけそのつなぎになるような分は、既存の分は買いましたけれども、今まで買った分よりはかなり減らして、その期間だけでもたせるような形の分は購入はさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、さっきのラベルの件だけれども、非常に経費節減ということで、普通はデザイナーにやると30万円とかって取られるはずなんだよね。それをやはり、その職員が知恵を絞ってそういうのをやったというのは非常にいいことだなというふうに思っています、一つ言える、言うことは、そのまま採用されたデザインに対して少しはその報償金というか、そういうことも必要かなと思うんだよね。職員の士気を高めるためには。そういうこともやはり、ちょっと考えていく必要があるんじゃないかと思うけれども、その辺のところはどうなの。

○委員長（金丸幸司君） 保坂課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 職員がデザインということで、業務の一環として実施しておりますので、報奨等は出すというわけにはいきませんが、人事評価等でまた評価をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 人事評価なんて目に見えないんだよ。やはり、物事は見える化ということが大事なんだよ。

それは業務の一環かもしれないけれども、やはり、そういうものに対して、だって、業務

の一環と言いつながらもそれに応募した人は限られているわけじゃない、みんなでやったわけではないんだと思うんだよね。全員が、その場の皆さんが全部出してやったのであれば業務の一環という位置づけもあるけれども、そういった面においては知恵を出して努力をしてやったんだから、我々としては別にその高額なものではなくてもいいから、そのことをやはり、評価するという、これはここだけの話ではないけれども、まず、改善提案とかそういうものもいろいろなところで耳にしているんだけど、ここで言っているかどうか分からないけれども、そういうふうにおいては市の全体的な取組の中でそういったものを評価するという制度もやはり、考えていくべきではないかなと。職員の士気を上げるためにね。

その辺はたまたまこういう例が出たから、そういうことも必要じゃないかということを変更して感じている部分があるのだけれども、その辺のところも今後部長、部長会議の中でせっかくこういういいモデルができたのだから、そういうことを提案をして、やはり、その職員の士気を上げるという、そういう部分に対しても多少の、何千万もかかるならともかく、年間少しの予算でやって改善提案をしたら少しでも褒めてあげるといふか、その努力を認めてやるという、そういうことをやはり、やるべきだなと思うけれども。ぜひ、こういう例が出たので、その点も今後の皆さん執行部の中でも検討していただいて、できればそういうことをしてほしいなというふうに私は思います。

以上です。ちょっと余談になっちゃった。申し訳ない。

○委員長（金丸幸司君） 答弁を求めますか。大丈夫ですか。

小宮山公営企業部長。

○公営企業部長（小宮山 尚君） 貴重なご意見、ありがとうございます。

多分その職員が聞いたら、涙を流して喜ぶんじゃないかなと思っておりますけれども、今回の件も含めまして、私どもは職員の士気が上がるような形で今のご意見を取り入れる中でまた、努力していきたいと思っておりますので、また、今後もよろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 部長も言われていましたようにその部局内で上がった、そのデザインにあった人は何も出んけれども、みんなそういう言葉があったということ伝えてもらって、我々もやはり、そういうものでみんな、ここにいる委員の皆さんはそういう思いもあるんじゃないかと思うんだよね、職員がそういうことをやった、自分でやった結果として、そういうことはぜひ、本人にもちゃんと伝えて評価してやってほしいと思います。特に先ほど言ったように人事評価については、2割、3割乗っけてあげて評価をしてあげてください。

以上です。余談になりましたけれども、以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で上水道業務課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

ここで、先ほどの商工観光課より樋口議員の質問について答弁の申出がありましたので、高須課長より答弁を行います。

高須課長。

○商工観光課長（高須秀樹君） 先ほどは申し訳ございませんでした。

総事業費につきましては4億1,078万8,334円で、そのうち事務費につきましては4,186万7,334円です。内訳としては印刷製本費が1,757万千、申し訳ありません、印刷製本費が1,757万1,290円で通信運搬費が1,701万千、申し訳ない、1,701万1,844円、データ等の抽出の委託料として646万8,000円などとなっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 以上で、報告は終わります。

引き続き、次第の5、その他に入ります。

初めに、視察研修について協議したいと思います。

本年度は2年に1度の常任委員会の視察研修の年となります。日程については第3回定例会終了後、10月から11月頃を予定したいと思います。また、研修先等につきましては各自ご検討をいただき、提案等がありましたら事務局までご意見をお願いいたします。

これについてよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたしました。

続いて、委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

その他ありますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） その他で発表させてもらいます。

たしか、前委員長の長谷部委員長のとき、昨年11月か12月に私、商工課と事務局で協力させていただいて打合わせをして、ルネサスエレクトロニクスの半導体のことで企業を視察研修したいということで、皆さんにもお話ししてあるんですけども、その辺、民間会社ですから企業秘密もあると思うんですけども、もし、そういうルネサスさんがお許しいただければ建設経済でもなくてもほかの希望者もあれば一緒に視察したり、半導体半導体と言っでもちよっと具体的に分かっていないところがありますので、そんなようなことを意見を要望として話してあるんですけども、その辺の事務局と商工課のほうで結んでいただいて、企業のほうでは駄目だと言われればしょうがないですけども、もし、そういうことがあればせっかく10年ぶりにルネサスさんが来ていただいた、その感謝も込めて、企業誘致も込めて、ぜひとも実現していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） この件につきましては、検討していただいて、また、お願いしていただきますので、よろしくをお願いします。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次、事務局より何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時46分